

地区区長懇談会（埴生地区）<概要>

令和7年11月7日（金）エコプラザはにふ

No.	地区	質問・意見等	対応（市長回答）	担当課
1	埴生地区	ペットの避難計画について 避難所でのペットの扱いについて教えてもらいたい。	ペットを飼っている方は多いと認識しており、就任後にドッグランを3か所に設置しています。その他にも、府下で初めてマイクロチップ装着に対する費用助成制度を始めました。 ペットの避難計画については、今年度の施政方針にも掲げているとおり、「ペットの同行避難マニュアル」の年度内の策定に向けて関係機関と調整を行っているところです。お見せできる状況が整いましたら、市ウェブサイト等で順次公表します。	環境保全課
2	御陵ヶ丘町会	羽曳野市をどういった賑わいの町（特産物のPRの活用や実績）にしたいですか。羽曳野市の広報活動の取り組み内容とその結果について教えてもらいたい。	人口減少の局面においても、本市にお住まいの方々が誇りと愛着を持ち、さらには人や企業を引き付けるまちへと成長を続けられるよう、世界遺産や日本遺産をはじめとする多くの歴史資産や、ふどうやいちじく、うすいえんどうなど本市の歴史と共にある特産品など、本市の持つ多くの魅力を内外に広く発信しています。 大阪観光局とも連携し、これまでグラングリーン大阪やJR大阪駅などで行われるイベントに出演したほか、先に開催された大阪・関西万博においても、各種の市町村イベント出展や大阪はびきの観光局との協働によりフードコートを使用しての特産品PRを通じて、本市の魅力を発信してきました。 大阪はびきの観光局を通じて旅行会社と修学旅行の立ち寄り先としてプランを作成しています。昨年は、広島・神奈川から学生を受け入れました。 旧浅野家住宅については、今年11月から一部施設をオープンしました。今後も母屋の整備を進めます。 壺井・通法寺地区においては、壺井ハ幡宮の文化財等は来年1月に大阪市歴史博物館で特別企画展が行われる予定です。これと連動して、市内でもウォークイベントが企画されています。 このような魅力発信とあわせて、道路、公園、上下水道などのインフラ設備の維持、健康、福祉、教育、市民活動など全方位の施策について、行政のみならず現在活動されている多くの市民団体、NPOなど民間活力のお力添えもいただきながらみなさんといっしょに取り組んでいきたいと考えています。	都市魅力戦略課
3	御陵ヶ丘町会	循環バスの利用実績について聞きたい。	公共施設循環福祉バスは、9時から17時まで、市内6ルート・停留所86ヶ所を設置し、市内全域を運行しています。利用実績は、令和5年度が約94,000人、令和6年度は約98,000人の乗客にご利用いただいている、府内でもトップクラスとなっています。 また、他市で実施していますオンデマンドバスは、100円から200円程度の運賃を利用者から徴収し運行していますが、本市の公共施設循環福祉バスは、無料で運行していることが大きな違いであると思っています。	管財用地課
4	北方町会	野良猫について 町内にボランティアで野良猫を捕獲してくれている方がいるが、避妊チケットの枚数が少ないと言われた。町会での費用負担も考えていかないといけないとは思うが、市でも検討して欲しい。	野良猫の避妊については、大阪府の動物愛護センターの制度も活用していただきたいと思います。どちらも、町会で野良猫を捕獲して、避妊治療をした上で地域猫として共存していくという制度となります。	環境保全課
5	北方町会	空家対策について 町会員の高齢化が進んでおり空き家が増えている。町会でも所有者に声をかけているが、対応が進まない家もある。	市では、所有者に対して通知を行っていますが、個人の所有物であるため、対応が難しいところもあります。不動産事業者等と土地の利活用に向けた取り組みを進めていますので、今後も取り組みを続けたいと考えています。	建築住宅課
6	埴生野北住宅町会	島田病院の循環バスの停留所について 数年前から要望はしているが、島田病院に循環バスを以前のように停めるように要望して欲しい。高齢府営住宅・野々上府営住宅・グリーンハイツの住民など約1700戸数に関わることもあるので、話を進めてもらいたい。	これまでの懇談会でいただいたそうしたご意見は、島田病院にお伝えしています。市としては、民間事業者の費用で運行しているバスであるため、島田病院側の理解を得られないと実現は難しいと考えています。今回もいただいたご意見は引き続きお伝えしたいと思います。	市民協働ふれあい課
7	埴生野北住宅町会	都市計画道路（郡戸大堀線）の未収用地について はびきのコロセアムから野の交差点に向かう道路において、一軒の住宅が道路に突き出しているところがあるが、バス通りでもあるので対応して欲しい。	該当の道路は府道であるため、富田林土木事務所が管轄する道路となります。富田林土木事務所とは常に連携しており、解決に向けて少しずつ良い方向に向かっていると認識しています。個人所有の住宅ではありますが、今後も交渉を続けていきたいと考えています。	道路公園課
8	南ヶ丘住宅町会	野中寺から北側の計画道路について 道路の側溝に歩行者や自転車が落ちてしまうことがあるため、対応をお願いしたい。	市長就任当初に比べて、道路舗装に関する予算を倍増させています。しかし、羽曳野市が管理する道路は全長約300キロに及ぶところから、優先順位を付けて対応を行っています。また、府が管理する府道についても、府議をしていた経験を基に良好な関係を築いており、これまで以上に道路舗装に関する対応をしていただいていると認識しています。今後も引き続き対応していきたいと思います。	道路公園課
9	野々上3町目町会	下水道工事の着工率について 下水道の敷設工事は現在でどの程度完了しているか。また、年間で何パーセントくらい進捗しているか教えて欲しい。	現在の本市の下水道普及率は86.3パーセントです。計画では2029年までに、88パーセントになるよう計画しています。現在、普及が進まない理由としては、道路面より著しく低い土地や狭小な道路への整備、私道における調整等の難しさなどがあげられます。 また、埼玉県の下水道管陥没事故があったように、メンテナンスが非常に大切であることから、普及とメンテナンスを両立させて取り組んでいます。下水道の普及に向けては、今後も着実に進めていきたいと考えています。	下水道建設課
10	野々上3町目町会	応神天皇陵の修学旅行生の訪問について 昨日（11月6日）くらいに、他府県の中学生が団体で見学に来ており、中学生に聞いてみると広島から来たと言っていた。どのような広報をされていて、中学生団体の訪問に繋がったのか聞きたい。	羽曳野市の魅力を発信するために、大阪はびきの観光局を設立しました。市職員に加えて、近鉄様やJTB様、吉本様などの民間企業からも参画いただいています。羽曳野市には世界遺産や日本遺産、尺度の環境と食農の技術センターや大阪府動物愛護管理センターがあることから、社会見学に最適であると考え、JTBから出向いたいたいる職員に教育プログラムを組むように依頼をしていました。 そして、2~3年前から全国のJTBで羽曳野プランを販売しています。今回の広島からお越しの中学校は本プログラムを活用して、羽曳野市に来ていただきました。羽曳野プランはまだ駆け出ではありませんが、年間で4~5件の団体に利用いただいている。今後も発信を進めていきたいと考えています。	都市魅力戦略課

地区区長懇談会（埴生地区）<概要>

令和7年11月7日（金）エコプラザはにふ

No.	地区	質問・意見等	対応（市長回答）	担当課
11	野々上町会	<p>町会員の減少により、いくつかの問題が出ています。以下、要望として提案をさせていただきます。回答は不要です。</p> <p>①調査員（国勢調査）の人選について 今回の国勢調査について、町会から7名の選出依頼を受けましたが、選出に難航しました。今後は、町会からの選出にこだわらず、一般市民からの公募も検討いただきたい。また、調査範囲についても、町会員の減少を鑑みて、町会の区域内に限定することもお願いしたい。</p> <p>②防犯灯の維持管理を行政にお願いしたい。 町会管理の防犯灯は今後減らしていかざるを得ない可能性があるため、防犯上必要な防犯灯については、市で管理する方法を検討いただきたい。</p> <p>③広報誌の配布方法について 広報誌の個別郵送の話もあったそうだが、藤井寺市では町会経由で広報誌の配布を取りやめた結果、かえって町会加入率が減少したということがある。野々上町会では、市の広報誌と一緒に町会の広報も配布しており、コミュニティの活性化につながっているという側面がある。広報誌の配布方法は、現在の配布方法を維持していただきたいと思います。</p> <p>④ゴミの分別周知のポスターについて ゴミ分別ルールを守らない人も増えてきた。そのため、環境保全課に啓発チラシ等がないか聞いたが、現在作成していないし、作成する予定がないと言われた。町会を通じて啓発していくためにも、検討いただきたい。</p> <p>⑤集会所（町会管理）の活動助成について 集会所は投票事務にも使われることから、集会所の整備に係る助成や町会活動への助成の拡大を検討いただきたい。</p>	<p>ご要望については、今後の市政運営の参考とします。 ④ゴミ分別ルールの啓発チラシについては、作成するように指示します。</p> <p>【担当課対応等】 ①総務省統計局により、調査員については、正確かつ安全な調査実施に配慮する必要があることから、その担当する調査区は地理に明るい地域とすることを基本とされており、かたり調査の防止の観点からも、近隣に居住する調査員の配置を推進するものとされております。一般市民からの公募だけではこの要件を満たすことができず、地域に密接な関係を持つ自治会等に依頼しているところです。また、調査範囲については、国勢調査の調査区設定が法令に基づいて行われている以上、担当調査区に町会区域外が含まれる場合もあり、町会の区域内に限定することについては、市が独自に決定することはできません。今後、複数の自治会等にまたがる調査区については、公募による調査員を充てるなどの対応を検討していきます。市の独自の判断では実現が困難なものについては、今後、大阪府などへ要望も検討していきたいと考えています。 ②市内の防犯灯は、地域の実情を把握されている町会・自治会の皆様により、主体的な防犯活動の一つとして取り組んでいただいている。一方で、防犯灯の維持管理へのご負担が進んでいることも認識しています。現在、市では街路灯と公園灯の設置、維持管理を行っていますが、それに加え、町会等で管理いただいております防犯灯約1万100灯の管理をなりますと、人員及び予算的に困難であり、犯罪抑止や安全確保が適切に保てなくなる恐れがあります。市としましては、地域での防犯活動を支援する観点から、毎年、防犯灯の設置に係る費用や管理費の補助を行っており、今年度に限っては、1団体当たりの設置灯数の制限を設けず補助しています。 ③広報誌の配布については、現在、町会等のご協力をいただいており、負担軽減などのご要望もいただいているが、ご意見も踏まえ検討していきたいと思います。 ④環境保全課でゴミの分別周知のポスター（チラシ）作成を進めています。具体的な完成時期は未定ですが、準備が整い次第、連絡します。 ⑤地区集会所整備費補助金については、施設改修：250万円限度、下水道接続：50万円限度、空調設備設置：70万円限度に各1/2の補助を行っており、基本的に前年度9月末までに手続きを行って頂く必要がありますが、緊急性が高い場合は柔軟に対応しています。また、町会活動の助成として、世帯数により積算する町会運営助成金を設けていますが、それ以外に、防犯灯、防犯カメラの設置、ハチの巣の駆除、自主防災組織活動の補助などの助成制度も新設・拡充を行っています。補助金の増額に限らず、限られた予算の中で町会活動への支援について検討していきたいと思います。</p>	①総務課 ②危機管理課 ③都市魅力戦略課 ④環境保全課 ⑤市民協働ふれあい課
12	野々上2丁目 東町会	地域猫の助成事業（府が行っている事業）について (NO.4北方町会の質問に関連)府からの補助が受けられるとのことであったが、どの窓口に行けば補助は受けられるか教えて欲しい。捕獲はどこがしてくれるか。	手続きの方法等の情報を整理して、改めてご連絡します。	環境保全課
13	大発団地自治会	都市公園の管理方法（除草剤配布基準）について 町会の区域内に3か所の公園がある。高齢化もあり除草作業が負担になっている。除草剤の使用の基準は市として出せるかどうか、教えて欲しい。	【後日連絡済み】 町会において、大阪府で実施している「所有者のいない猫対策事業」を活用可能です。この事業は、所有者のいない猫対策に取り組む町会等が行う猫の捕獲や一時的な飼養等にあたり必要となる檻等の物品類の支給や貸出及び避妊手術費用の負担を大阪府が行うものです。ご利用にあたっては、町会から大阪府動物愛護管理センターにご連絡いただくようお願いします。	道路公園課
14	野々上2丁目 若葉町会	懐風館高校の廃校について 羽曳野市から高校がなくなってしまうことをどのようにお考えか聞きたい。	令和11年に廃校が予定されています。府の条例では3年連続定員割れをすると統廃合の対象になるとされている。懐風館高校については、これまで定員240人であったが、定員を200名に変更した経緯があるものの、直近では100人に満たない入学者数であった。そこに至るまで、高校側でもたくさんの努力を行っていただいたことや、私も教育長とともに府の教育委員会にも数度にわたり掛け合ったが、努力は実りませんでした。残念に思っています。	学校教育課
15	埴生野北住宅町会	町会で管理している消火器、防犯灯などの費用負担について 各町会では町会員の減少に困っていると思います。町会に加入せずとも、消火器や防犯灯の費用はマンションの共益費にあたるようなものであることから支払いに理解して欲しいと説得すると、支払ってもらえることが多い。他の町会でも、そういう運用も活用してもらえたと思う。	※他の町会への提言であるため、市長からの回答はなし	市民協働ふれあい課
16	埴生野中地区町会	通学路での交通量増加に伴う、危険な状態への対応について 埴生南小学校北側の道路では、道幅が2.4mと非常に狭い間に、通学路として使われている。しかし歩道がなく車の交通量も多いため、毎日危険である。 また、府道八尾富田林線が整備されることに期待しているが、河原城～桃山台や藤井寺市域が整備されつつあるのに、埴生野中地区は全く着手されない。 通学路の整備、八尾富田林線の整備について要望する。	市道伊賀はびきの線・はびきの4号線の拡幅については、道幅が2.4mと非常に狭く、通学路として多くの生徒が利用しているにも関わらず、歩道がなく、車の交通量も多いため、通学路としての安全性に大きな問題があることは、市としても十分に認識しています。しかし、この問題に対する対応については、慎重な検討が必要です。 まず、狭隘道路の拡幅を行うには、延長が数百メートルにわたるため、その工事には膨大な事業費がかかります。また、用地賃収も必要となるため、地域住民への影響や、土地の取得にかかる時間、費用を考慮する必要があります。このような大規模な事業は、長期的な計画として慎重に進めなければならず、予算や事業の優先順位を踏まえた上で、段階的な対応が求められます。 さらに、現在市内で進行中の他の建設事業やインフラ整備の状況も考慮しなければならないため、全体的な調整が必要です。このような背景から、通学路の安全性を高めるための具体的な整備計画については、今後、地域の住民や学校、関係機関との意見交換を行いながら、慎重に検討していくことが重要だと考えています	道路公園課
17	羽曳野桃山台町会	〔懇談会後の質問・意見等〕 野良猫のエサやりなどの対応で相談に環境保全課へ行ったが、看板などの件は対応してくれたが、避妊のチケットの件などは教えてくれなかつたので、そのあたりを詳しく教えてほしいとのこと。	町会において、大阪府で実施している「所有者のいない猫対策事業」を活用可能です。この事業は、所有者のいない猫対策に取り組む町会等が行う猫の捕獲や一時的な飼養等にあたり必要となる檻等の物品類の支給や貸出及び避妊手術費用の負担を大阪府が行うものです。ご利用にあたっては、町会から大阪府動物愛護管理センターにご連絡いただくようお願いします。	環境保全課
18	野々上3町目 町会	〔懇談会後の質問・意見等〕 市役所北側道路での喫煙について 昼夜に、市役所北側道路での喫煙をよく見かける。3~4人がたまり、話しながら喫煙をされている。フェンスには受動喫煙禁止のポスターも貼られているが、どうなのかなと思う。愛煙家の権利も認めますが、新庁舎建設により、多くの方が見学に来庁された場合に、この様子を見たらどのように思われるか、と考えています。	勤務時間中の喫煙は禁止しており、健康増進法及び大阪府受動喫煙防止条例に基づき、庁舎敷地内は全面禁煙となっております。休憩時間中であっても、市民や来庁者に不快な思いをさせることがないよう、また受動喫煙のリスクが及ばないよう、マナーを守り節度ある行動を心掛けるよう引き続き周知していきます。	人事課

地区区長懇談会（埴生地区）<概要>

令和7年11月7日（金）エコプラザはにふ

No.	地区	質問・意見等	対応（市長回答）	担当課
19	野々上3町目 町会	〔懇談会後の質問・意見等〕 羽曳が丘東公園について 公園の隣にある数本の大きな木に、チェーンソーによる途中まで切込みがされた箇所があることを 見かけました。放置しておくと木が倒れる恐れがあるのではないかと思いました。なお、市には報 告済みです。	土地所有者に対し、公園に越境している木を伐採するよう指導しています。	道路公園課
20	伊賀桜台自治 会	〔懇談会後の質問・意見等〕 泥上げについて 町会で行っているが、高齢者が多く深い水路の清掃が困難になっている。行政で対応できないか。	青線水路の財産管理については、国から機関委任を受けた府知事が行っていましたが、地方分権一括法が施行され、平成17年4月以降は、市町村へ譲与され、境界確定、使用や工事の許可、用途廃止、売払い、付替え等の財産保全に関する事務を行っています。なお、水路の清掃などの日常管理につきましては、譲与以前より地元水利組合、地元町会などで管理を担っていただいています。 日常管理において、水利組合、町会の高齢化や担い手の減少などにより苦慮されていることは、市としても課題として認識しています。庁内でも検討してきましたが、市内全域に係わることでもあり、これまでも日常管理については、水利権を有する水利組合及び地元町会の皆様のご協力により清掃活動を行っていただいているところです。なお、作業時に出されました汚土や草木等の処分については、集積いただければ、市が回収・処分します。	管財用地課